

2014年(平成26年)5月28日 水曜日

牧師がセクハラ 1500万円賠償命令

東京地裁

つくばなどにある「国際福音キリスト教会」の男性牧師(65)にセクハラをされたとし

て、元信者の女性4人が教会側に総額4620万円の損害賠償を求めた訴訟の判決で東京地裁は27日、計1540万円の支払いを命じた。

元信者側は「無理やりキスをされたり、胸を触られたりした」と証言していた。山田明裁判長は証言の核心部分を信用できるとした上で「牧師は立場を利し、聖書の教えなどにかこつけて数々のセクハラ行為に及び、女性の気持ちを踏みにじった」と指摘した。